

2010. 11. 19

～渡航情報（スポット情報）～

（件名）

ドイツ：ドイツ国内におけるテロの脅威に関する注意喚起

（内容）

- 1 11月17日、ドイツのデ・メジエール連邦内相が臨時記者会見を開催し、ドイツにおけるテロの脅威があり、このために連邦及び州政府は必要な警備措置を講じている旨発表しました。
- 2 上記発表によれば、2010年半ば以降、ドイツを含む欧州及び米国におけるアル・カーイダによるテロの実行計画が長期的に存在しているとの情報をドイツ政府は多数入手し、このようなテロ計画が実行される可能性があったことを確認した上で、今般入手した関連情報を踏まえ、ドイツは、テロの脅威を巡って新たな状況に直面しているとして、具体的に以下の点に言及しています。
 - （1）「アラビア半島のアル・カーイダ」（AQAP）が犯行声明を出した10月下旬の航空貨物によるテロ未遂事案において、テロ組織が特定の標的に対してテロを実行する強い意思と実行に当たったの適応能力を有していることが確認された。
 - （2）上記（1）の航空貨物によるテロ未遂事案の後、外国友好機関から、11月下旬にドイツにおいてテロ実行計画がある可能性に関する情報を入手した。
 - （3）イスラム過激主義と関連する複数の人物に対する連邦刑事庁の最新の捜査結果によって、イスラム過激主義者がドイツにおいてテロを引き続き計画していることが独自に確認された。

ドイツ連邦政府当局は、上記の状況を受けて、当面の間、州政府と連携して、現下の情勢に対応した警備措置を特に空港及び鉄道駅に対して講ずるとして

います。

- 3 つきましては、ドイツに渡航・滞在される方におかれては、テロの標的となりやすい場所（政府・警察関係施設、公共交通機関、観光施設、不特定多数が集まる場所など）を訪問する際には、周囲の状況に十分注意を払うなど慎重な行動をとるようにしてください。また、テロ事件が発生した場合の対応策を

再点検し、状況に応じて適切な安全対策を講じられるよう心掛けてください。
さらに、緊急事態に備え、連絡手段を常時確保できるよう心がけてください。

4 なお、欧州におけるテロ事件発生の際の脅威については、10月4日付広域情報「欧州地域：欧州におけるテロ事件等の脅威に関する注意喚起」も御参照ください。

5 また、爆弾事件に関しては、以下も併せて御参照ください。

- (1) 2010年6月3日付け広域情報「爆弾テロ事件に関する注意喚起」
- (2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」
- (3) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」
(パンフレットは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html> に掲載。)

(問い合わせ先)

- 外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐に関する問い合わせ）
住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1
電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3679
- 外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐に関する問い合わせを除く）
住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1
電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140
- 外務省領事サービスセンター（海外安全担当）
住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1
電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902
- 外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/>（携帯版）
- 在ドイツ日本国大使館
住所：Hiroshimastr. 6, 10785 Berlin
電話：+49-(0)30-21094-0
- 在デュッセルドルフ日本国総領事館
住所：Immermannstr. 45, 40210 Düsseldorf
電話：+49-(0)211-16482-0
- 在ハンブルク日本国総領事館
住所：Rathausmarkt. 5, 20095 Hamburg
電話：+49-(0)40-333017-0
- 在フランクフルト日本国総領事館
住所：Friedrich-Ebert-Anlage. 49, 60327 Frankfurt am Main

電話 : +49-(0) 69-238573-0

○在ミュンヘン日本国総領事館

住所 : Karl-Scharnagl-Ring. 7, 80539 München

電話 : +49-(0) 89-417604-0